

## 記事資料

在ベトナム日本国大使館

平成26年12月24日

件名：平成26年度日本NGO連携無償資金協力  
「クアンナム省沿岸地域における学校と地域での防災推進事業（第2年次）」  
及び「北部・中部3省における少数民族の初等教育改善事業（第2年次）」  
贈与契約署名式

1. 12月24日（水）、日本政府は、在ベトナム日本国大使館において、平成26年度日本NGO連携無償資金協力の贈与契約2件の署名式を執り行った。
2. 案件概要
  - (1) クアンナム省沿岸地域における学校と地域での防災推進事業（第2年次）
    - ア 案件名 クアンナム省沿岸地域における学校と地域での防災推進事業（第2年次）
    - イ 贈与契約締結額 214,345 米ドル
    - ウ 実施団体 特定非営利活動法人 SEEDS Asia
    - エ 案件内容  
クアンナム省沿岸部のディエンバン郡、ホイアン市、ユイスィエン郡、タンビン郡、タムキー市及びヌイタン郡において、同省教育訓練局(DOET)及び農業農村開発局(DARD)と協力しながら、1年次の成果を踏まえつつ、行政の学校防災教育及びコミュニティ防災の推進体制の充実、防災モデル校を中心とした学校防災教育の実施、防災モデル地域を中心としたコミュニティ防災の実施に向けた取組を行い、防災先進国である日本の経験や教訓に基づいた防災教育やコミュニティ防災の技術移転を図っていく。
  - (2) 北部・中部3省における少数民族の初等教育改善事業（第2年次）
    - ア 案件名 北部・中部3省における少数民族の初等教育改善事業（第2年次）
    - イ 贈与契約締結額 482,348 米ドル
    - ウ 実施団体 公益財団法人プラン・ジャパン
    - エ 案件内容  
少数民族の占める割合の多いザン省、クアンビン省及びクアンガイ省において、ベトナム教育訓練省や地方政府担当部局等と連携して、教育環境の整備（教室建設、衛生・給水設備の設置、図書の支給）、教師対象トレーニング（カリキュラム改善策検討ワークショップ、教師間の学びあい等）、地域での教育活動の推進（地域の読み聞かせ会の開催等）を行う。
3. 署名式では、「クアンナム省沿岸地域における学校と地域での防災推進事業（第2年次）」については柳臨時代理大使と特定非営利活動法人SEEDS Asia 松本恵理子 プロジェクトオフィサーが、「北部・中部3省における少数民族の初等教育改善事業（第2年次）」については同臨時代理大使と公益財団法人プラン・ジャパン 船越美奈プロジェクトマネージャーが、贈与契約書に署名を行った。
4. 署名式において柳臨時代理大使は、「本プロジェクトを通じて、日本とベトナムの友情と相互理解が益々深まることを期待します。」と述べた。
5. なお、2案件ともに、日本NGO連携無償資金協力国際協力重点課題事業（アジアにおける貧困削減に資する事業）である。



### 署名式の模様

本件に関するお問い合わせ先

在ベトナム日本国大使館  
担当：鈴木書記官

電話：+84-4-3846-3000  
FAX：+84-4-3846-3048